

# のん・すもーかー通信

2005・4・19発行  
非喫煙者を守る会

## 1. 北海道禁煙週間行事のお知らせ



写真：禁煙パレードの風景

今年の禁煙週間（5月31日～6月6日）の行事が決定しました。（同封の実施要綱参照）

- ・恒例の「禁煙パネル展」は、守る会が中心となって札幌地下街オーロラコーナーで5月27日（金）～6月2日（木）に開催し、禁煙週間のPRやタバコの害を訴えるパネル展示などを行います。パネル展の展示・撤収の際にお手伝いをいただける方は、事務局まで連絡して下さい。
- ・禁煙パレードは今年も実施しますので、守る会の皆さんは奮って参加して下さい。5月28日（土）大通公園3丁目広場に午後1時30分までに集合、禁煙風船、タスキ、幟、プラカード、横断幕などを用意してありますので、皆さんで手分けしてお持ちいただいてパレードします。今年のパレードのルートについては、現在警察と協議中であり未定です。参加される方は、念のため前日までに当事務局へお問い合わせ下さい。（午後1時45分頃出発、2時30分頃解散の予定）
- ・道庁ロビーでは、5月30日（月）～6月1日（水）まで「No-Tobacco展」を開催し、禁煙ポスター懸賞募集優秀作品や世界の禁煙ポスターの展示、禁煙資料の配布を行います。

## 2. 禁煙週間のポスターができました。

昨年の懸賞募集で、一般の部の最優秀に輝いた札幌市立高等専門学校の山下未希さんの作品がポスターになりました。

幼い子供の前でもたばこを吸うことをやめられないお父さんに対する、子供達からの「それでも吸うの」という切実な願いを訴える作品で、あたたかいタッチが印象的です。

目立つ場所に貼って、禁煙週間のPRに役立てて下さるようお願いいたします。平成17年禁煙ポスター懸賞募集要項を同封しました。締切りが迫っておりますので、お早めにご応募下さい。

### 3. 禁煙宣伝カー誕生

昨年、会員の池田譲さんの発案で、「禁煙宣伝カー」の第一号が誕生しました。



(イメージ写真)

池田さんの車のボディ前面と左右の3箇所に、お馴染みの禁煙スローガンをステッカーにして張り付けたものですが、禁煙の宣伝に一役買っています。早速、昨年の街頭行進では隊列を先導してもらい、沿道の注目を浴びていました。その後も池田号は禁煙を呼びかけながら日夜札幌のまちを疾走しています。池田さん曰く、「信号待ちなどで歩行者や隣の車から注目を集めている。」とのこと。

守る会では、貴方の愛車にも同様のステッカーをお作りして差し上げます。費用は守る会が負担しますので、ご希望の方はお気軽にご連絡下さい。

### 4. 2005年WHO世界禁煙デーのスローガン

#### Health Professionals and Tobacco Control

直訳すると、「保健専門家とタバコのコントロール」ということになりますが、たばこ問題情報センターでは、“保健・医療の専門家は、タバコ規制に全力を尽くそう！”と意識しています。

WHOでは、保健専門家にはタバコを抑制する役割があり、喫煙者のふるまいを変える手助けができる。保健専門家は、喫煙の影響について忠告、指導を与えることができ、禁煙の手助けが大いに期待できるとしています。

#### 原文

“The Tobacco Free Initiative proposes that World No Tobacco Day 2005 focus on the role of health professionals on tobacco control.”

## 5. 札幌市「ポイ捨て防止条例」制定

札幌市議会では、平成16年12月14日、「札幌市たばこの吸殻及び空き缶等の散乱の防止等に関する条例」が可決成立しました。

この条例は、「市内全域におけるポイ捨ての禁止」、「喫煙制限区域における歩きタバコの禁止」が明記され、違反した場合の罰則が定められています。

条例の施行時期は少し先になりそうですが、これまでマナーに訴えるしかなかったポイ捨てや屋外での迷惑タバコに法的な規制が加わったことは、大きな前進といえます。

なお、札幌市の保健福祉局が本年3月に「札幌市受動喫煙防止対策ガイドライン」を策定し発表しました。禁煙、分煙対策について具体的に解説しており、極めて有益なものです。札幌市ホームページの保健衛生情報ページ (<http://www.city.sapporo.jp/eisei/>)で全文を入手できますのでご覧ください。

## 6. 札幌地下商店街の灰皿完全撤去

平成15年5月1日施行の健康増進法第25条では、多勢の人が利用する施設の管理者は、利用者が受動喫煙の被害を受けないための措置を講ずることが義務づけられています。施行後、全国各地の官公庁施設、駅やターミナル、野球場、学校、病院などの禁煙が次々に実現している一方で、札幌市の地下商店街（ポールタウン・オーロラタウン）では、喫煙コーナーは廃止されたものの、地下街と地上を結ぶ連絡通路には灰皿が設置されている場所が何箇所もあり、事実上の喫煙所になっていました。しかも受動喫煙を防止する設備は何もなく、地下街に出入りする市民は、連絡通路を通るたびにタバコの煙を吸わされることになり、健康増進法の趣旨が全く生かされていない状況でした。守る会では市民からの要望を受け、昨年2月にさっぽろ地下商店街を運営する株式会社札幌都市開発公社に対し要望書を送り、完全禁煙の遵守を申し入れました。

公社からの正式な回答はありませんでしたが、その後、昨年末ころにすべての灰皿の撤去が確認されました。

守る会では、健康増進法への対応が遅れている施設に対して、要望書を提出して反省を促し、誠意ある回答がなければ裁判を起す運動を引き続き行う方針です。皆さんの地域でも、対策が遅れている施設があればお知らせ下さい。

## 7. 受動喫煙で初の賠償命令

平成16年7月12日、東京地裁は、職場での分煙要求をしたのに改善されず、受動喫煙で健康被害を受けたとして損害賠償を請求していた東京都江戸川区職員の訴えを認め、区に5万円の支払いを命じる判決を下しました。（同年7月26日判決確定）今回の判決は、1980年代から相次いだ煙害訴訟で初の原告勝訴判決で、漸く出た画期的判決といえます。

平成15年5月に健康増進法が施行され、徐々に社会に浸透する中で、今後この種の訴訟で同様の判決が出る可能性は高いと思われます。

守る会にも、このような職場での受動喫煙により深刻な被害を受けた方から

たくさんの相談があり、今後、守る会としては、訴訟も視野に入れた法的救済手段についてアドバイスを行うなど、バックアップしていきたいと考えております。

## 8. 川柳・都都逸で学ぶタバコの恐ろしさ

禁煙に関するサイトはたくさんありますが、最近、Dr. Shun さんという医師が運営する大変面白いサイトを見つけましたのでご紹介します。

「禁煙と交通安全を川柳で訴える Dr.Shun's homepage」

<http://homepage1.nifty.com/drshun/>

なかでも、タバコの害や恐ろしさを軽妙に表現する川柳や都都逸は秀逸です。ご本人の了解を得てその一部を紹介します。

### 【川柳】

その煙 わが子を未来は 肺癌に  
首吊りの 紐を引っ張る 喫煙所  
吸う人は ボケるスピード 5倍速  
吸うほどに 高まる自殺の 危険性  
ニコチンが 吸う言い訳を ひねり出す

### 【都都逸】

タバコは大人の たしなむものと 言うから子どもが 吸いたがる  
年間タバコで 十万死ぬが 代わりのお客は 若者だ  
ふた箱吸わせりゃ こっちのものだ あとは死ぬまで お客さん  
30過ぎたら もろ現れる 喫煙オバンの 肌の荒れ  
八千人の 交通事故死 タバコはすごいぞ 10万人  
ガンの苗木に こやしをあげて 花を咲かせる ”煙” 芸家

また、医療機関や禁煙団体をはじめ、個人でも禁煙の話題を取り上げているサイトがたくさんあります。

日本医師会 (<http://www.med.or.jp/>)

北海道医師会(<http://www.hokkaido.med.or.jp/>)

禁煙医師連盟 (<http://www.nosmoke-med.org/>)

健康ネット (<http://www.health-net.or.jp/>)

「こどもに無煙環境を」推進委員会 (<http://www3.ocn.ne.jp/~muen/>)

まゆみ先生の禁煙外来(<http://www.venus.dti.ne.jp/~drmayumi/>)

北海道分煙社会をめざす会(<http://www.nosmoke-med.org/hokkaido/>)

インターネット禁煙マラソン(<http://kinen-marathon.jp/>)

ここではご紹介しきれないため、リンク集を当会ホームページのリンクのページに掲載しております。インターネットをなさる方は、是非、色々なサイトを訪れてみてください。

## 9. 会員の声

静岡県島田市 桜井 祥代 様

久し振りに怒った。市の会館で趣味の会を開いたら、館内タバコの煙で充満！廊下を喫煙場所に行っているから始末が悪い。「借りる人の便宜を図るため」とのこと。こういう管理者には「努力義務規定」ではダメで、「罰則規定」にしなければ効果なし。

札幌市 伊藤 千秋 様

半世紀前、札幌が未だ米国の管理下にある時代、米国女性の管理官と話をした際、突然、煙草は「汚れた雑草 (dirty weed)」と言った。未だに忘れえぬ一言。

浜松市 上村 茂 様

20年前に「静岡県嫌煙の会」を設立し、3年前には地元の浜松で「こどもをタバコから守る会」を設立して禁煙場所の拡大、新しい喫煙者防止に努力しています。

東京都 和田 壽郎 様

83歳になりましたが、心臓胸部外科学会などの国際学会で海外を飛び廻っております。所属するロータリークラブでは40年間に渡り禁煙運動を続けています。日本では、世の中も医者の世界もなかなか動きません。

## 同封文書

- ・ 2005年禁煙週間ポスター
- ・ 平成17年禁煙週間実施要綱
- ・ 平成17年禁煙ポスター懸賞募集要項
- ・ 振替用紙（寄付金用）
- ・ 禁煙パンフ、カード類

札幌市中央区大通西10丁目南大通ビル

黒木法律事務所内

非喫煙者を守る会

代表理事 黒木 俊 郎

電話 011-251-5863・FAX011-251-3802

e-mail : GZT02452@nifty.com

URL : <http://homepage1.nifty.com/nonsmoker/>